

# 第154回定時株主総会

## 交付書面非記載事項

本書面の記載事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（交付書面）に記載しておりません。

- 1) 日立グループの財産及び損益の状況（事業報告）
- 2) 日立グループの事業の経過及びその成果 - 部門別の状況（事業報告）
- 3) 日立グループの研究開発の状況（事業報告）
- 4) 日立グループの従業員の状況（事業報告）
- 5) 業務の適正を確保するための体制等（内部統制システム）及びその運用状況（事業報告）
- 6) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（事業報告）
- 7) 株式に関する事項（事業報告）
- 8) 新株予約権等に関する事項（事業報告）
- 9) 剰余金の配当等の決定に関する方針（事業報告）
- 10) 会計監査人に関する事項（事業報告）
- 11) 連結包括利益計算書（ご参考）
- 12) 連結持分変動計算書
- 13) 連結キャッシュ・フロー計算書（ご参考）
- 14) 連結注記表
- 15) 株主資本等変動計算書
- 16) 個別注記表
- 17) 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書
- 18) 計算書類に係る会計監査人の監査報告書
- 19) 監査委員会の監査報告書

## 1) 日立グループの財産及び損益の状況

### ①日立グループの業績の推移（連結決算）

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度 (当期)
売 上 収 益	94,806 億円	87,672 億円	87,291 億円	102,646 億円	108,811 億円
調 整 後 営 業 利 益	7,549	6,618	4,951	7,382	7,481
A d j u s t e d E B I T A	—	—	6,091	8,553	8,846
税 引 前 当 期 利 益	5,165	1,802	8,444	8,393	8,199
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 利 益	2,225	875	5,016	5,834	6,491
総 資 産	96,265	99,300	118,528	138,875	125,014

(注) (1) 調整後営業利益は、売上収益から、売上原価並びに販売費及び一般管理費の額を減算して算出しています。

(2) Adjusted EBITAは、調整後営業利益に、企業結合により認識した無形資産等の償却費を足した上で、持分法による投資損益を加算して算出しています。

### ②当社の業績の推移（個別決算）

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度 (当期)
売 上 収 益	19,272 億円	17,932 億円	16,782 億円	16,234 億円	16,313 億円
営 業 利 益	930	1,080	390	1,139	880
経 常 利 益	3,040	3,554	3,054	3,650	3,547
当 期 純 利 益	1,740	1,194	7,055	5,161	9,879
総 資 産	39,341	40,044	49,826	58,156	59,404

(注) (1) 2021年度から、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、2021年度以降の数値は同基準を適用した数値を記載しています。また、同基準の適用を契機として、「売上高」の表記を「売上収益」に変更しています。

(2) 当期は、上場グループ会社の株式売却に伴う特別利益を計上したこと等により当期純利益が過去最高額を更新しました。

## 2) 日立グループの事業の経過及びその成果 – 部門別の状況

### デジタルシステム&サービス

サステナブルな社会の実現に向け、Lumada事業を中核として、AIやIoT、アナリティクス等の先進のデジタル技術を活用し、データから価値を創出する高度なデジタルソリューション等を提供しています。



売上収益	Adjusted EBITA		ROIC
		Adjusted EBITA率	
23,890億円 前期比111%	2,937億円 前期比104%	12.3% 前期比0.8ポイント減	8.3% 前期比2.3ポイント減

為替影響に加え、Lumada事業の拡大等により、増収増益となりました。また、高成長を続けるGlobalLogic社は、前期（買収が完了した2021年7月以降）に比べ184%(米ドルベース154%)の売上収益となり、Adjusted EBITA率は21.8%となりました。

#### 【当期の施策】

グローバルなDX需要に応え、社会やお客さまのニーズや課題に対しさまざまな協創活動を通じたデジタルソリューションの提供に取り組みました。GlobalLogic社のデジタルエンジニアリングと日立の高信頼なシステムインテグレーションなどの強みを掛け合わせた強固なLumada事業の成長基盤をベースに、グローバルでのサービス開発・提供拠点を拡充するとともに、採用・育成プログラムの強化によるデジタル人材の拡充を図ってきました。また、日立グループ全体で事業分野を横断したシナジーの創出も加速しています。



Lumada Innovation Hub TokyoにおけるGlobalLogic社との協創プロジェクトの様子

# グリーンエネルギー&モビリティ

持続可能な脱炭素社会の実現に向け、ITとOTを融合したパワーグリッドや、再生可能エネルギー・原子力などのグリーンエネルギーシステム、環境に配慮した鉄道システムなどのGXソリューションの提供を推進しています。また、MaaS<sup>1</sup>を活用した交通システムの利便性向上やEFaaS<sup>2</sup>によるエネルギー関連設備の運用・管理最適化など、先進ソリューションの提供による社会やお客さまの課題解決に取り組んでいます。



<sup>1</sup>MaaS (Mobility as a Service) : 複数の公共交通や移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済を一括で行うサービス。

<sup>2</sup>EFaaS (Energy & Facility Management as a Service) : 設備の効率的な運用・管理を一括サポートするサービス。

売上収益	Adjusted EBITA		ROIC
	Adjusted EBITA	Adjusted EBITA率	
24,925億円 前期比122%	1,327億円 前期比144%	5.3% 前期比0.8ポイント増	3.2% 前期比1.2ポイント増

為替影響に加え、日立エナジー社及び鉄道システム事業が堅調に推移し、増収増益となりました。日立エナジー社は、部材価格高騰の影響を受けたものの、受注の堅調な推移、収益性向上や為替影響等により、増収増益となりました。

## 【当期の施策】

デジタル事業との連携を中心としたOne Hitachi体制の強化などにより、IT×OT×プロダクトを融合したサービス・ソリューションの提供に取り組みました。

エネルギー分野では、送電網などの重要設備の点検・監視・最適化のためのデジタルソリューション「Lumada Inspection Insights」を開発しました。また、CO<sub>2</sub>排出量削減に貢献するカーボンニュートラルソリューションの提供を開始しました。

鉄道分野では、スマートモビリティソリューションや蓄電池ハイブリッド車両の納入などにより、クリーンかつ利便性の高い移動手段の拡大に貢献しました。



洋上風力向け変電設備群



イタリアジェノバ市向けスマートモビリティ

# コネクティブインダストリーズ

コネクテッド（機器や設備をつなぐ）をキーワードに、ロボティクスSIを含む産業システムやビルシステム、家電・空調等の生活・エコシステム、計測分析システム、ヘルスケア等の分野において、競争力の高いプロダクトをデジタルでシームレスにつなぎ、ソリューションとして提供しています。



売上収益	Adjusted EBITA		ROIC
	Adjusted EBITA	Adjusted EBITA率	
29,752億円 前期比108%	3,121億円 前期比121%	10.5% 前期比1.1ポイント増	10.8% 前期比1.4ポイント増

半導体製造装置及び生化学免疫自動分析装置等の販売が増加した計測分析システム事業や、為替影響に加え、ビルサービス事業が拡大したビルシステム事業を中心に、増収増益となりました。

## 【当期の施策】

トータルシームレスソリューション<sup>1</sup>とリカーリングビジネス<sup>2</sup>の展開に注力するとともに、お客さまとの協創によるLumadaソリューションの展開を加速しました。また、北米において、プロダクト領域のマーケティング事業や、OT・IT領域のシステムインテグレーション事業の強化を目的とした企業買収など、トータルシームレスソリューション展開に向けた体制強化にも取り組みました。

<sup>1</sup> 「プロダクト×OT×IT」を有する強みを生かして、業務間や企業間に存在するギャップをつないで課題を解決し、全体最適を実現するソリューション

<sup>2</sup> アフターサービスなどを含めた継続的・循環的なサービス



アーバン、アドバンステクノロジー、インダストリーの3グループで事業展開

# オートモティブシステム

地球環境と人にやさしい持続可能なモビリティ社会の実現をめざし、自動車向け高効率パワートレイン、先進シャーシ、自動運転・先進運転支援システムに加え、世界トップクラスのシェアを誇るモーターサイクル向けシステムを提供しています。



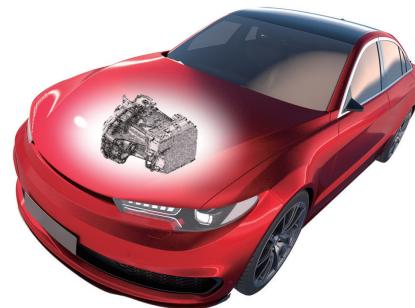
売上収益	Adjusted EBITA		ROIC
		Adjusted EBITA率	
19,200億円 前期比120%	734億円 前期比118%	3.8% 前期比0.1ポイント減	4.0% 前期比0.5ポイント増

半導体不足の継続や中国におけるサプライチェーンの混乱の影響を受けたものの、為替影響や自動車メーカーの生産量の緩やかな回復により、増収増益となりました。

## 【当期の施策】

自動車業界におけるCASE（Connected、Autonomous、Shared & Service、Electric）の潮流を捉え、コネクテッドカー用サイバーセキュリティソリューション<sup>\*</sup>の商用化に向けた取り組みをはじめ、自動運転の全周囲センシングシステムや次世代シャーシシステムの開発、電動駆動システムの供給拡大などを通じて、お客さまの企業価値向上に貢献しました。

なお、当社は、日立Astemo株式の一部譲渡を決定しました。同社は、新たな共同パートナーを迎え、さらなる成長を実現していきます。



電気自動車向け電動アクスル

<sup>\*</sup>インターネットとつながり、ソフトウェアの更新など様々なサービスを受けることができる自動車において、サイバー攻撃をリアルタイムで監視し、被害を最小限に抑制するシステム

## 日立建機

油圧ショベル、ホイールローダ、マイニング機械、保守・サービス、土木施工ソリューション、  
鉱山運行管理システム等を提供しています。

売上収益	4,751億円 前期比46%	Adjusted EBITA	432億円 前期比43%
		Adjusted EBITA率	9.1% 前期比0.7%増減

2022年8月23日付で、日立建機株式の一部売却が完了し、同社は当社の持分法適用会社となったことから、減収減益となりました。

## 日立金属

特殊鋼製品、素形材製品、磁性材料・パワーエレクトロニクス、電線材料等を提供しています。

売上収益	8,477億円 前期比90%	Adjusted EBITA	430億円 前期比140%
		Adjusted EBITA率	5.1% 前期比1.8%増

原材料価格高騰による価格スライドや為替影響があったものの、2023年1月5日付で、日立金属株式の売却が完了し、同社は当社のグループ会社ではなくなったことから、減収となりました。一方、利益面では、コスト削減施策等により増益となりました。

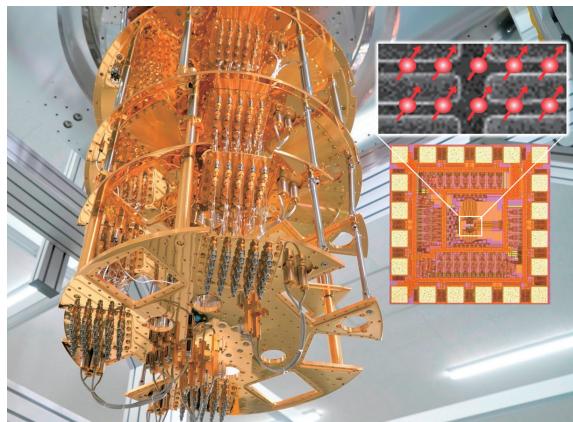
## その他

光ディスクドライブ、不動産の管理・売買・賃貸等の事業を行っています。

売上収益	4,730億円 前期比104%	Adjusted EBITA	155億円 前期比66%
		Adjusted EBITA率	3.3% 前期比1.9%増減

### 3) 日立グループの研究開発の状況

日立は、「グローバル事業成長に向けたデジタルによるイノベーション創生の加速」を研究開発のミッションとして掲げ、社会やお客さまの課題を解決するイノベーションを創生しています。具体的には、Lumadaによる協創によりお客さまの成長シナリオを策定することで、顧客体験を起点とするDXを実現しています。また、2050年の世界の姿を見据えた将来の破壊的技術として、水素燃料の利用拡大、難治性・加齢性疾患の克服、社会の課題解決に資する大規模量子コンピュータの実現に向けた研究などに取り組んでいます。

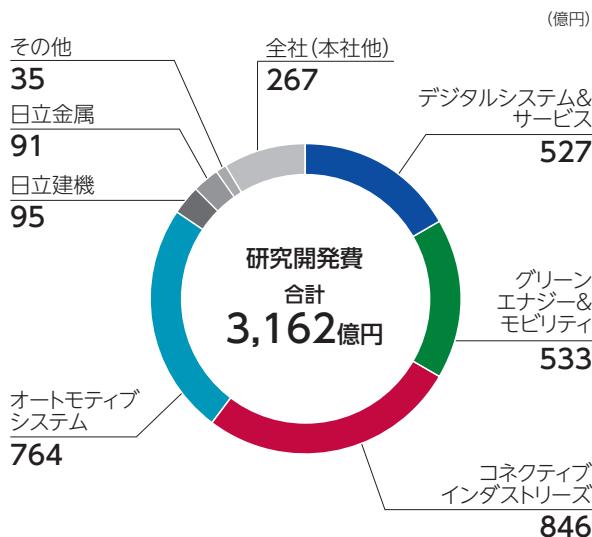


シリコン量子コンピュータ

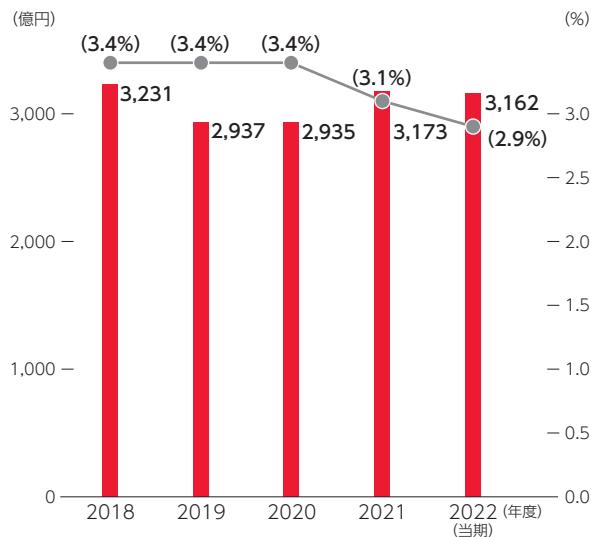
(注) 本研究の一部はJST（ムーンショット型研究開発事業） Grant 番号 (JPMJMS2065) の支援を受けて実施しています。

当期は、3,162億円の研究開発費を投入しました。また、今後も、2024中期経営計画の達成のため、先端研究への投資やスタートアップ企業との協創などのためのコーポレートベンチャリング投資などを拡大し、イノベーションの創生に努めていきます。

#### 部門別の研究開発費



#### 研究開発費の推移



(注) ( ) 内の数値は、研究開発費の売上収益合計に占める割合です。

#### 4) 日立グループの従業員の状況 (2023年3月31日現在)

日立は、多様な人財と公正な機会、インクルーシブな組織を通じた事業への貢献をミッションとする「2024人財戦略」を策定しています。経営戦略に連動した人財戦略を実行することで、日立のさらなる成長に貢献していきます。

「2024人財戦略」については、説明会を実施しましたので、WEBサイトもぜひご覧ください。

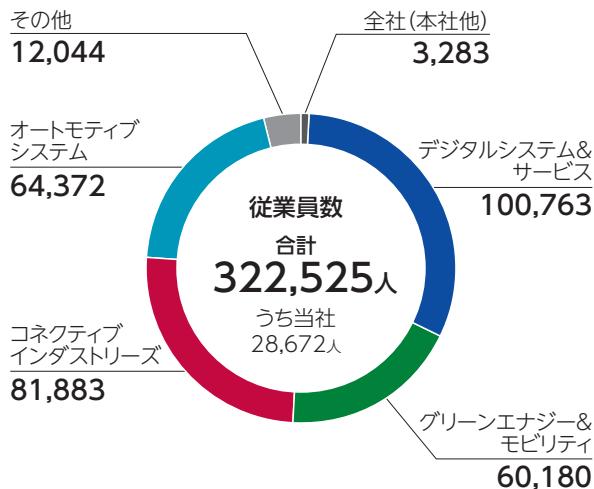
<https://www.hitachi.co.jp/IR/library/presentation/webcast/221012.html>



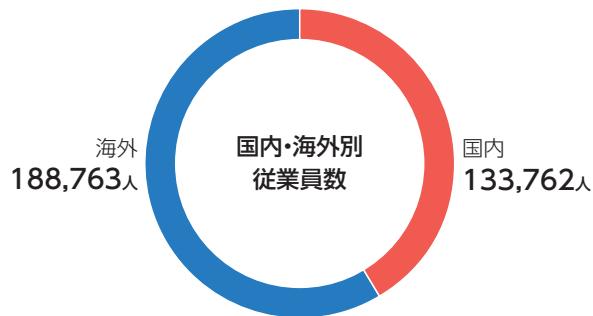
2023年3月31日現在の日立グループの従業員数は322,525人（うち当社28,672人）です。

##### 部門別の従業員数

(人)



##### 国内・海外別従業員数



(注) 日立建機(株)株式の一部譲渡及び日立金属(株)株式の譲渡により、日立建機部門及び日立金属部門に属する従業員数は0人になりました。

## 5) 業務の適正を確保するための体制等（内部統制システム）及びその運用状況

### ①内部統制システムの整備についての取締役会決議の概要

a. 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、次の事項を実施します。

- (i) 取締役会は、必要に応じて、監査委員会の職務を補助する取締役として、執行役を兼務しない取締役を置きます。また、各種委員会及び取締役会の職務を補助する専任の組織として取締役会室を置きます。
- (ii) 取締役会室に所属する従業員の執行役からの独立性及び監査委員会からの指示の実効性を確保するため、取締役会室に所属する従業員は、執行役の指揮命令には服さない取締役会室専属の者とし、監査委員会は、取締役会室の人事異動につき事前に報告を受けるものとします。
- (iii) 執行役及び従業員は、当社及び子会社に関する重要事項、内部監査の結果及び内部通報制度の通報状況を遅滞なく監査委員に報告します。日立グループ共通の内部通報制度の通報者について、その通報を理由として不利益な取扱いをしない旨会社規則に定め、事務局はその運用を徹底します。
- (iv) 監査委員の職務の執行に関する費用の支払等の事務は取締役会室が担当し、その職務の執行に必要なと明らかに認められる場合を除き、速やかに処理します。
- (v) 監査委員会に常勤監査委員を置くとともに、監査室の監査計画と調整の上、活動計画を作成します。

b. 当社及び日立グループの業務の適正を確保するため、次の事項を実施します。

- (i) 企業の社会的責任の重視等の基本方針を各子会社と共有します。
- (ii) 業務の適正を確保するための当社における体制を基本として、子会社に対して、各社の規模等に応じた体制の整備を行わせます。また、子会社における体制整備の状況を確認するため、子会社への取締役及び監査役の派遣並びに定期的な監査を行います。
- (iii) 当社の執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役への通報制度を設置します。
- (iv) 当社の執行役の職務の執行に係る情報については、社内規則に則り、作成保存します。
- (v) 各種のリスクに対し、それぞれの対応部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う体制をとります。また、業務執行状況の報告等を通じて新たなリスクの発生可能性の把握に努め、対応が必要な場合、速やかに対応責任者となる執行役を定めます。
- (vi) 次に記載する経営管理システムを用いて、当社の執行役並びに子会社の取締役及び執行役の職務執行の効率性を確保します。
  - ・当社又は日立グループに影響を及ぼす重要事項について、多面的な検討を経て慎重に決定するため、経営会議を組織し、審議します。
  - ・経営方針に基づき、計画的かつ効率的に事業を運営するため、中期経営計画及び年度予算を策定し、これらに基づいた業績管理を行います。

- ・業務運営状況を把握し、改善を図るため、当社及び子会社に対する内部監査を実施します。
- ・会計監査人の監査計画については監査委員会が事前に報告を受け、会計監査人の報酬については監査委員会の事前承認を要することとします。
- ・財務報告の信頼性を確保するため、当社及び子会社で、財務報告へ反映されるべき事項につき文書化された業務プロセスを実行し、社内外の監査担当者が検証します。
- ・日立グループ内で共通する業務について、グループとして適正かつ効率的に行う体制を構築します。

(vii) 次に記載する経営管理システムを用いて、法令遵守体制を継続的に維持します。

- ・内部監査を実施し、また、法令遵守活動を行う各種の委員会を設置します。さらに、日立グループ共通の内部通報制度を設置するとともに、法令遵守教育を実施します。
- ・内部統制システム全般の周知及び実効性の確保を図るため、法令遵守を基本とする各種方針及び規則を定めます。

(viii) 当社経営会議や中期経営計画・予算制度を通じて、子会社が業務上の重要事項及び施策等の状況を当社へ報告する体制を構築します。

(ix) 日立グループ内の取引は市価を基準として公正に行うことを方針とします。

## ②内部統制システムの運用状況の概要

### 監査委員会

- ・常勤の監査委員を置き、経営会議など社内的重要な会議への出席等を通じた適時的確な情報の把握、他の委員との情報共有の推進を図っています。
- ・監査委員会は、会計監査人及び監査室の監査計画について、事前に報告を受け、必要に応じて見直しを行うほか、会計監査人及び監査室との間で定期的に情報交換・意見交換を実施するなど、緊密に連携しています。

### 取締役会室

- ・各委員会及び取締役会の職務を補助するため、執行役の指揮命令には服さない取締役会室専属の従業員を16名（当期末現在）置いています。このうち9名は、デジタルシステム&サービス、グリーンエネルギー&モビリティ、コネクティブインダストリーズの各セクター及びオートモティブシステム事業のガバナンス・リスク管理を中心とした監査の専任者として配置されています。

### 経営会議

- ・原則として毎月2回開催し、当社又は子会社に関する個別の重要事項のほか、年間の事業計画を審議しています。
- ・経営会議で定期的実施される当社及び子会社の業務執行状況の報告等を通じ、新たなリスクの発生可能性の把握に努めています。

### 業績管理

- ・日立グループの事業戦略、実行施策及び財務数値の目標値を中期経営計画及び年度予算として策定し、これらに基づいた業績管理を行っています。

### **規則整備・教育等**

- ・法令遵守や、情報セキュリティ、環境、災害、品質、投資など各種事業上のリスクへの対応について、規則・ガイドラインの整備、教育の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、徹底を図っています。

### **内部通報制度**

- ・日立グループ共通の内部通報制度を設置・運用しています。
- ・執行役の不正行為等について、取締役に通報できる制度を設置・運用しています。

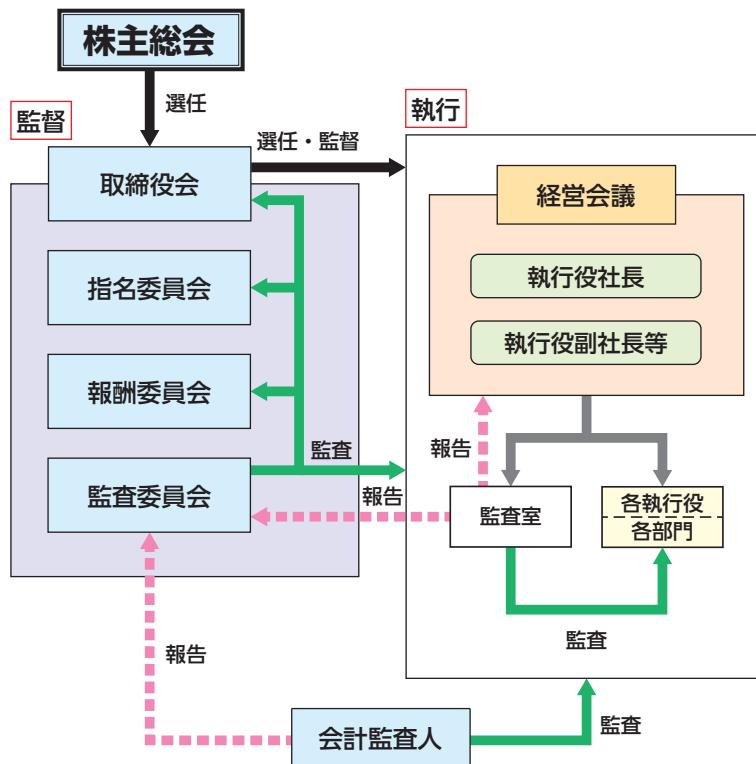
### **内部監査**

- ・当社及び子会社の業務運営の状況把握・改善や、法令遵守状況の確認及び法令違反行為等の抑止のため、当社及び子会社に対する内部監査を実施しています。
- ・監査室が実施した当社及び子会社に対する内部監査の結果について、遅滞なく監査委員に報告しています。

## 【ご参考】コーポレートガバナンス体制

当社は指名委員会等設置会社です。経営の監督と執行の分離を徹底することにより、事業を迅速に運営できる体制と透明性の高い経営の実現に努めています。

経営の監督を担う取締役会では、経営の基本方針等を決定し、執行役の業務執行を監督する一方、業務の決定権限を大幅に執行役に委譲しています。



## 6) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

日立グループにおいては、将来を見据えた基礎研究や、先行的な製品及び事業の開発のために多くの経営資源を投下しており、これらの経営施策が成果をもたらすためには、経営方針の継続性を一定期間維持する必要があります。このため、当社では、各期の経営成績に加えて、将来を見通した経営施策に関しても、株主・投資家に対して、積極的に内容を開示することとしています。

当社は、経営支配権の異動を通じた企業活動及び経済の活性化の意義を否定するものではありませんが、当社又はグループ会社の株式の大量取得を目的とする買付については、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為又は買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響を判断する必要があると認識しています。

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではありませんが、当社といたしましては、株主・投資家から負託された当然の責務として、当社の株式取引や異動の状況を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置をとります。具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や取得者との交渉を行い、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。また、グループ会社の株式を大量に取得しようとする者に対しても、同様の対応をとることとしています。

## 7) 株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 20億株  
 ②発行済株式総数 938,083,077株  
 (注) 2022年12月14日付で、30,488,800株の自己株式を消却しています。  
 ③単元株式数 100株  
 ④大株主 (上位10名)

株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	170,613,800	18.20
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	62,533,350	6.67
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	24,766,482	2.64
GOVERNMENT OF NORWAY	24,582,891	2.62
日本生命保険相互会社	20,000,099	2.13
日立グループ社員持株会	19,674,086	2.10
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	19,566,283	2.09
ナッツ クムコ	17,331,942	1.85
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	17,147,487	1.83
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632	14,748,517	1.57

(注) (1) ナッツ クムコは、当社ADR (米国預託証券) の預託銀行であるシティバンク、エヌ・エイの株式名義人です。  
 (2) 持株比率については、自己株式 (510,830株) を除いて算出しています。

## ⑤株主構成

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	3	179	66	2,234	1,139	151	213,906	217,678	—
所有株式数 (単元)	110	3,186,976	250,814	117,951	4,324,784	1,570	1,476,105	9,358,310	2,252,077
所有株式数の割合 (%)	0.00	34.06	2.68	1.26	46.21	0.02	15.77	100.00	—

(注) 自己株式510,830株のうち、5,108単元は「個人その他」欄に、30株は「単元未満株式の状況」欄にそれぞれ含まれています。

## ⑥当期中に当社役員等に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

当社は、2022年6月15日付で、中長期インセンティブ報酬である譲渡制限付株式報酬制度及び譲渡制限付株式報酬ユニット制度に基づき、当社執行役35名に対して251,900株、当社理事 (執行役に準ずる幹部) 34名に対して72,100株、グループ会社役員5名に対して13,000株の新株式を発行・交付しました。

## ⑦その他株式に関する重要な事項

【自己株式の取得】 (東京証券取引所における市場買付)

2022年4月28日の当社取締役会決議により取得した自己株式

取得した株式の種類及び数	普通株式 29,983,800株
取得価額の総額	199,999,720,349円
取得した期間	2022年5月11日から2022年11月30日まで

## 8) 新株予約権等に関する事項

【会社役員が有する新株予約権の状況】（2023年3月31日現在）

新株予約権の名称 (発行決議日)	第1回新株予約権 (2016年6月29日)	第2回新株予約権 (2017年4月6日)	第3回新株予約権 (2018年4月11日)
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 124,720株	普通株式 137,400株	普通株式 136,900株
新株予約権の行使時の 払込金額	1株当たり1円	同左	同左
新株予約権の行使期間	自2016年7月15日 至2046年7月14日	自2017年4月27日 至2047年4月26日	自2018年4月27日 至2048年4月26日
新株予約権の行使の条件	(注1)(注2)	同左	同左
会社役員の保有状況	執行役13名 6,236個(注3)	執行役14名 6,870個(注3)	執行役19名 6,845個(注3)

(注) (1) 新株予約権者は、当社の執行役、取締役及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できます。

(2) 新株予約権者が行使できる新株予約権の個数は、株価条件に従い、割当日の属する事業年度の期首から3年間の当社株式に係るTotal Shareholder Return（株主総利回り）を同期間における東証株価指数（TOPIX）の成長率と比較し、その割合（以下、「対TOPIX成長率」といいます。）に応じて確定します。

イ 対TOPIX成長率が120%以上となった場合

割り当てられた新株予約権の個数（以下、「割当個数」といいます。）の全てを行使できます。

ロ 対TOPIX成長率が80%以上120%未満となった場合

その割合に応じて、割当個数の一部しか行使できません（※）。

（※）行使可能な新株予約権数 = 割当個数 × {(対TOPIX成長率 × 1.25) - 0.5}

ただし、1個未満の端数は切捨て。

ハ 対TOPIX成長率が80%未満となった場合

割当個数の全てを行使することができません。

(3) 取締役を兼務する執行役2名を含みます。

## 9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期的な企業価値の向上と配当及び自己株式の取得の実施を通じて、株主へ利益を還元していくことを重要な経営課題と位置付けています。

配当については、投資等のために必要な資金を確保しながら、安定的に実施していく方針としており、業績動向、財政状態、配当性向等を総合的に勘案して決定していきます。

自己株式の取得についても、資金需要や経営環境等に応じて、機動的に実施していきます。

内部留保については、中長期的な経営戦略に基づき、グローバル企業として事業の競争力を確保し成長を図るため、M&A、研究開発、設備投資等に活用していきます。

## 10) 会計監査人に関する事項

①会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

②当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	金額 (百万円)		
	監査証明業務に基づく報酬(※)	非監査業務に基づく報酬	合計
当社及び子会社が支払うべき報酬等の額	1,371	62	1,433
当社が支払うべき報酬等の額	579	46	625

(注) (1) ※印の欄には、金融商品取引法に基づく監査の報酬の額が含まれています。

(2) 当社監査委員会は、会計監査人の職務執行状況、監査計画の内容及び報酬見積額の算出根拠等について必要な情報の入手及び検証を行った結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行いました。

③対価を支払っている非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、各種コンサルティング業務や保証業務等を委託し、報酬を支払っています。

④当社の会計監査人以外の公認会計士等が計算関係書類の監査をしている当社の子会社

当社の重要な子会社（「日立グループの主要な事業所及び重要なグループ会社の状況」に記載しています。）のうち、海外子会社は、EY新日本有限責任監査法人の属するネットワークファームの監査法人又は公認会計士等による計算関係書類の監査を受けています。

⑤会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合、監査委員の全員の同意によって会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人を変更すべきと判断される場合には、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

## 11) 連結包括利益計算書

科 目	2022年3月期	2023年3月期
	自2021年4月1日 至2022年3月31日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
当期利益	百万円 670,864	百万円 703,870
その他の包括利益		
純損益に組み替えられない項目		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額	△11,224	21,484
確定給付制度の再測定	30,795	40,202
持分法のその他の包括利益	△403	1,511
純損益に組み替えられない項目合計	<u>19,168</u>	<u>63,197</u>
純損益に組み替えられる可能性がある項目		
在外営業活動体の換算差額	391,489	232,360
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動額	8,172	7,265
持分法のその他の包括利益	41,207	14,595
純損益に組み替えられる可能性がある項目合計	<u>440,868</u>	<u>254,220</u>
その他の包括利益合計	<u>460,036</u>	<u>317,417</u>
当期包括利益	<u>1,130,900</u>	<u>1,021,287</u>
当期包括利益の帰属		
親会社株主持分	958,008	905,819
非支配持分	172,892	115,468

## 12) 連結持分変動計算書

(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括 利益累計額	自己株式	親会社株主持分 合計	非支配持分	資本の部 合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
期首残高	461,731	46,119	3,197,725	639,263	△3,002	4,341,836	1,013,441	5,355,277
変動額								
利益剰余金への振替			72,970	△72,970		—		—
当期利益			649,124			649,124	54,746	703,870
その他の包括利益				256,695		256,695	60,722	317,417
親会社株主に対する配当金			△129,148			△129,148		△129,148
非支配持分に対する配当金						—	△34,828	△34,828
自己株式の取得					△200,212	△200,212		△200,212
自己株式の売却		△94			258	164		164
自己株式の消却		△199,417			199,417	—		—
新株の発行	1,086	1,086				2,172		2,172
利益剰余金から 資本剰余金への振替		153,487	△153,487			—		—
非支配持分との取引等		△1,181		23,404		22,223	△701,368	△679,145
変動額合計	1,086	△46,119	439,459	207,129	△537	601,018	△620,728	△19,710
期末残高	462,817	—	3,637,184	846,392	△3,539	4,942,854	392,713	5,335,567

## 13) 連結キャッシュ・フロー計算書

項 目	2022年3月期	2023年3月期
	自2021年4月1日 至2022年3月31日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
<b>営業活動に関するキャッシュ・フロー</b>	百万円	百万円
当期利益	670,864	703,870
当期利益から営業活動に関するキャッシュ・フローへの調整		
減価償却費及び無形資産償却費	540,252	526,310
減損損失	35,091	129,894
法人所得税費用	168,469	116,101
持分法による投資損益	△40,485	△52,847
金融収益及び金融費用	△2,012	18,204
事業再編等損益	△102,135	△297,351
固定資産売却等損益	△21,066	△2,465
売上債権及び契約資産の増減 (△は増加)	△33,292	△60,673
棚卸資産の増減 (△は増加)	△330,187	△244,346
買入債務の増減 (△は減少)	156,475	43,964
未払費用の増減 (△は減少)	9,679	36,826
退職給付に係る負債の増減 (△は減少)	△29,122	49,935
その他	△52,596	28,182
小計	969,935	995,604
利息の受取	16,372	25,675
配当金の受取	18,824	26,419
利息の支払	△26,698	△49,770
法人所得税の支払	△248,490	△170,883
営業活動に関するキャッシュ・フロー	729,943	827,045
<b>投資活動に関するキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得	△296,968	△252,638
無形資産の取得	△142,893	△157,947
有形固定資産及び無形資産の売却	109,836	55,580
有価証券及びその他の金融資産(子会社及び持分法で会計処理されている投資を含む)の取得	△933,200	△106,069
有価証券及びその他の金融資産(子会社及び持分法で会計処理されている投資を含む)の売却	168,892	616,317
その他	45,467	△4,180
投資活動に関するキャッシュ・フロー	△1,048,866	151,063
<b>フリー・キャッシュ・フロー</b>	△318,923	978,108
<b>財務活動に関するキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減	653,244	△277,685
長期借入債務による調達	44,798	80,062
長期借入債務の償還	△305,943	△288,795
非支配持分からの払込み	-	310
配当金の支払	△111,149	△129,005
非支配持分株主への配当金の支払	△56,338	△52,217
自己株式の取得	△251	△200,212
自己株式の売却	451	164
非支配持分株主からの子会社持分取得	△22,009	△274,687
その他	△64	△901
財務活動に関するキャッシュ・フロー	202,739	△1,142,966
<b>現金及び現金同等物に係る為替変動による影響</b>	69,125	29,314
<b>現金及び現金同等物の増減</b>	△47,059	△135,544
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	1,015,886	968,827
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	968,827	833,283

## 14) 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際財務報告基準(以下、IFRS)に準拠して作成しています。ただし、同項後段の規定に準拠して、IFRSにより要請される記載及び注記の一部を省略しています。

### 2. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数は696社、持分法適用会社数は267社です。

### 3. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社は顧客の要望に合わせて多様な取引を行っており、製品、サービス等の複数の要素を組み合わせる顧客に提供する取引が含まれています。製品及びサービス等を提供するにあたり、複数の契約を締結している場合、各契約における対価の相互依存性や各契約の締結時期等を評価し、関連する契約を結合したうえで、取引価格を独立販売価格の比率でそれぞれの履行義務に配分し、収益を認識しています。

独立販売価格は、市場の状況、競合する製品等の市場売価、製品原価や顧客の状況等の様々な要因を考慮して見積もられています。

取引価格の算定においては、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しています。値引き・リベート等の変動対価は、その発生の不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めています。なお、約束した対価の金額に重大な金融要素は含まれていません。

一定の期間に亘り製品及びサービス等の支配の移転が行われる取引については、顧客に提供する当該製品及びサービス等の性質を考慮し、履行義務の充足に向けての進捗度を発生原価又はサービス提供期間に基づき測定し収益を認識しています。

なお、当該進捗度を合理的に測定することができない場合は、発生したコストの範囲で収益を認識しています。

顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、当該資産が関連する製品及びサービスの収益の認識方法に従って償却を行っています。また、当該償却の期間が1年以内である場合に、契約獲得のための増分コストを資産計上せず発生時に費用として認識しています。

長期請負契約等に基づく収益認識において、見積原価総額、見積収益総額、契約に係るリスクやその他の要因について重要な仮定を行う必要があります。これらの見積りは将来の不確実な経済条件の変動の影響を受けるほか、当社のコントロールの及ばない様々な理由によって変動する場合があります。当社は、これらの見積りを継続的に見直し、会計処理に反映しています。

### 4. 金融資産の評価基準及び評価方法

金融商品に係る会計処理について、IFRS第9号「金融商品」を適用しています。

#### 償却原価で測定する金融資産

以下の要件を満たす金融資産を償却原価で測定する金融資産として分類しています。

・ 当社のビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有し

ている場合

- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用を含む）で当初認識しています。当初認識後は、実効金利法を用いて帳簿価額を算定しています。

#### その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

主に投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有している資本性金融資産をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として分類しています。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は公正価値で当初認識し、それ以降も連結決算日の公正価値で測定しています。公正価値の変動は連結会計期間のその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の包括利益累計額に認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じる配当金については、明らかに投資の払い戻しの場合を除き、純損益として認識しています。

#### 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として分類されない資本性金融資産及び償却原価で測定する金融資産に分類されない負債性金融資産は、全て純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識後、公正価値で測定し、その公正価値の変動は純損益として認識しています。

#### 金融資産の減損

当社は、信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かに応じて貸倒引当金を評価しており、信用リスクが著しく増大している場合には、金融資産の予想残存期間の全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定し、信用リスクが著しく増大していない場合には、期末日後12か月以内に生じる予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。ただし、売上債権、契約資産及びリース債権については、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。信用リスクの著しい増大の有無は、債務不履行発生のリスクの変化に基づいて判断しており、予想信用損失の変動額は減損損失として純損益に認識しています。

#### 5. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で評価しており、原価は、製品・半製品・仕掛品については個別法又は移動平均法により、材料については概ね移動平均法によっています。正味実現可能価額とは、通常の営業過程における見積売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積費用を控除したものをいいます。

#### 6. 有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の評価基準、評価方法並びに償却方法

##### 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しています。各資産はそれぞれの見積耐用年数に亘って、主として定額法で減価償却を行っています。また、使用権資産は、リース開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方までに亘って、定額法で減価償却を行っています。

##### のれん及びその他の無形資産

耐用年数を確定できるその他の無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しています。各資産はそれぞれの見積耐用年数に亘って、主として定額法で償却を行っています。

のれん及び耐用年数を確定できないその他の無形資産は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示しています。

##### 減損損失

各資産について減損の兆候の有無の判定を行い、その帳簿価額が回収不可能であるような兆候がある場合、減損テストを実施しています。各資産が、他の資産からのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出さない場合、資金生成単位又は資金生成単位グループについて減損の兆候の有無を判定しています。のれん及び耐用年数を確定でき

ないその他の無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年、その資産の属する資金生成単位又は資金生成単位グループごとに回収可能価額を見積り、減損テストを実施しています。

## 7. 退職後給付の会計処理

当社及び一部の子会社は、従業員の退職給付を行うため、確定給付型年金制度、退職一時金制度及び確定拠出型年金制度を採用しています。

### (1) 確定給付制度

確定給付制度には、確定給付型年金制度、退職一時金制度が含まれます。確定給付型年金制度を採用している会社は、確定給付制度債務の現在価値及び退職給付費用を予測単位積増方式により算定しています。確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値は、報告期末に再測定し、数理計算上の差異及び制度資産の利息収益を除く公正価値の変動額はその他の包括利益で全額認識し、その後純損益に組み替えていません。また、制度改訂時に生じる過去勤務費用は発生時に全額純損益として認識しています。連結財政状態計算書上、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した純額を確定給付負債又は資産として非流動負債又は資産に表示しています。

### (2) 確定拠出制度

確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。確定拠出型年金制度の拠出額は、従業員がサービスを提供した期間に、純損益として認識しています。

2019年4月1日に当社及び当社の子会社が日立企業年金基金の年金制度の加入者を対象にリスク分担型企業年金制度(以下、リスク分担型)を導入して以降、日立企業年金基金に加入する他の子会社についてもリスク分担型への移行を進めており、2022年4月1日に43社が日立企業年金基金の年金制度の加入者を対象として、リスク分担型を導入しました。これにより、日立企業年金基金に加入するほぼ全ての会社の年金制度が、確定給付型年金制度からリスク分担型へと移行したことになります。リスク分担型は、標準掛金相当額他に、リスク対応掛金相当額があらかじめ規約に定められており、毎連結会計年度におけるリスク分担型の財政状況に応じて給付額が増減し、年金財政上の均衡が図られることとなります。

退職後給付に係る会計処理において、リスク分担型のうち、企業の拠出義務が規約に定められた掛金の拠出に限定され、企業が当該掛金相当額他に、追加掛金の拠出義務を実質的に負っていないものは確定拠出制度に分類されます。リスク分担型は追加掛金の拠出義務を実質的に負っておらず、確定拠出制度に分類されることから、2022年4月1日に43社が新たにリスク分担型に移行したことに伴い、当連結会計年度において、制度移行した部分に係る退職給付債務とその減少分相当額に係る当該制度に移行した資産との差額51,185百万円を、制度移行に伴う清算損として連結損益計算書のその他の費用に計上しています。

また、当該制度移行により連結財政状態計算書のその他の非流動資産が49,334百万円減少し、退職給付に係る負債が1,851百万円増加しています。その他、当該制度移行が当連結会計年度の損益に与える影響は重要ではありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の減損損失（減損損失△129,894百万円）

有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の減損損失の算定方法は、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記6に記載しています。各資産及び資金生成単位又は資金生成単位グループごとの回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しています。当社及び子会社は、公正価値を算定するために用いる評価技法として、主に当該資産等の使用及び最終処分価値から期待される見積将来キャッシュ・フローに基づくインカム・アプローチ（現在価値法）又は類似する公開企業との比較や当該資産等の時価総額等、市場参加者間の秩序ある取引において成立し得る価格を合理的に見積り算定するマーケット・アプローチを用いています。使用価値は、経営者により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率で現在価値に割引いて算定しています。事業計画は外部情報に基づき、過去の経験を反映したものであり、原則として5年を限度としています。事業計画の予測の期間を超えた後のキャッシュ・フロー見積額は、当該資産等が属する市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率をもとに算定しています。なお、事業計画は、部材価格の高騰、半導体不足の影響などによる一部の事業における損益悪化を一定程度織り込んでいますが、今後の情勢変化に伴う、マーケットに係るリスク、経営環境に係るリスク等により、実際の結果が大きく異なることがあります。また、使用価値の算定に使用する割引率は、株式市場の動向や金利の変動等により影響を受けます。

当連結会計年度末において、重要なのれんが配分されている資金生成単位グループは、グリーンエナジー&モビリティセグメントに属するパワーグリッド事業です。当該のれんに関し、当連結会計年度第2四半期連結会計期間において急激な金利上昇等による割引率の上昇に伴い、減損損失を38,394百万円計上しています。更に当連結会計年度第4四半期連結会計期間において年次減損テストを実施しています。パワーグリッド事業におけるのれんの減損テストに用いた回収可能価額は、使用価値で算定しており、使用価値を算定するにあたっては、5年間の事業計画を基礎とし、6年目以降については成長率を加味した将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率で現在価値に割引いています。事業計画における主要な仮定は、売上収益成長率及び売上総利益率であり、外部情報及び過去の経験を反映したものです。また、事業計画後の成長率は外部調査機関の公表した長期インフレ率及び割引率に織り込まれた減損テスト時点の金利の影響を考慮して設定しています。年次減損テストの結果、追加の減損損失は計上されませんでした。

当連結会計年度末において、パワーグリッド事業に配分されたのれんの帳簿価額は524,951百万円です。

なお、各資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんについて、減損テストに用いた主要な仮定が合理的な範囲で変動があった場合にも、帳簿価額が回収可能価額を上回る可能性は低いと判断しています。

2. 退職給付に係る負債（退職給付に係る負債残高323,264百万円）

退職給付に係る負債の算定方法は、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記7に記載しています。数理計算によって算出される多額の退職給付費用の評価には、死亡率、脱退率、退職率、給与の変更及び割引率等の様々な数理計算上の仮定が含まれています。当社及び子会社は、人員の状況、市況及び将来の金利の動向等の多くの要素を考慮に入れて、数理計算上の仮定を見積もっています。数理計算上の仮定は、最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・交付によって影響を受ける可能性があります。

3. 長期請負契約等（工事損失引当金残高94,952百万円）

長期請負契約等は顧客仕様に応じた製品及びサービスを顧客に対して一定期間に亘り提供しており、一定期間に亘って履行義務が充足されるため、主に、費用の発生態様（見積原価総額に対する実際発生原価の割合で測定される進捗度等）に応じて収益を認識しており、将来において損失が発生する可能性がある場合は、当該損失の見積額に基づき工事損失引当金を計上しています。長期請負契約等について、見積収益総額は、その発生の不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲で見積っています。また、見積原価総額は、契約に係るリスクやその他の要因を踏まえて見積っています。当社は、これらの見積りを継続的に見直し、会計処理に反映しています。

4. 繰延税金資産（繰延税金資産残高271,567百万円）

繰延税金資産は、未使用の税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しています。将来課税所得には、部材価格の高騰、半導体不足の影響などによる一部の事業に

おける損益悪化を一定程度織り込んでいます。繰延税金資産の実現可能性を評価するにあたり、当社は、同資産の一部又は全部が実現しない蓋然性の検討を行っています。同資産が最終的に実現するか否かは、これらの一時差異等が、将来、それぞれの納税地域における納税額の計算上、課税所得の減額あるいは税額控除が可能となる連結会計年度において、課税所得を計上しうるか否かによります。実現可能性の評価において、当社は、繰延税金負債の振り戻しの予定及び予想される将来の課税所得を考慮しています。これらの諸要素に基づき当社は、当連結会計年度末の認識可能と判断された繰延税金資産が実現する蓋然性は高いと判断していますが、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受け、実際に課税所得が生じる時期及び金額は見積りと異なる可能性があります。なお、当連結会計年度において、グループ通算制度を適用している当社および国内の一部の子会社において、将来の課税所得の計上に関する長期的な見通しが改善したことを踏まえ、繰延税金資産の実現可能性を見直した結果、将来減算一時差異のうち過去に認識されていなかった部分の一部に対して繰延税金資産を認識しました。

令和5年度税制改正において、グローバル・ミニマム課税に対応する法人税が創設され、それに係る規定（以下、グローバル・ミニマム課税制度）を含めた税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第3号））が2023年3月28日に成立しましたが、IAS第12号「法人所得税」はグローバル・ミニマム課税制度の法人所得税の処理に適用可能な特定のガイダンスを提供していません。グローバル・ミニマム課税制度が追加的な一時差異を創出するか否か、グローバル・ミニマム課税制度により繰延税金を再測定すべきか否か、繰延税金を測定する際に使用すべき税率は何かが不明確です。また、企業の将来の期間における超過利益に乗じる税率は多くの要因に依存しており、算定が不可能でないとしても、信頼性をもって予測することは困難です。したがって当社および当社の子会社は、IAS第8号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」に基づき、適切な会計方針を策定した結果、グローバル・ミニマム課税制度の法人所得税に関して繰延税金を会計処理しないことが、最も目的適合性があり、信頼性がある情報を提供するものと判断しました。

#### (連結財政状態計算書に関する注記)

##### 1. 売上債権及び契約資産の内訳

売掛金1,972,168百万円、契約資産804,500百万円、その他98,319百万円  
貸倒引当金控除後の金額で表示しており、その他には受取手形及び電子記録債権が含まれています。

##### 2. その他の包括利益累計額

在外営業活動体の換算差額635,260百万円、確定給付制度の再測定87,967百万円、  
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額115,355百万円、  
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動額7,810百万円

##### 3. 担保に供している資産

売上債権及び契約資産349百万円、有価証券及びその他の金融資産319百万円、有形固定資産2,004百万円  
担保に係る債務286百万円

##### 4. 資産から直接控除した引当金

売上債権及び契約資産83,841百万円、その他の債権1,801百万円

##### 5. 有形固定資産及びその他の無形資産

有形固定資産には、土地141,293百万円、建物及び構築物522,790百万円が含まれています。  
なお、有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額は△3,731,315百万円です。  
その他の無形資産には、ソフトウェア208,294百万円が含まれています。

##### 6. 保証債務11,337百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. その他の収益

その他の収益302,196百万円の主な内訳は、事業再編等損益297,351百万円です。事業再編等損益には、(株)日立物流株式の売却に伴い認識した利益として140,293百万円、日立金属(株)株式の売却に伴い認識した利益として95,324百万円等を計上しています。

2. その他の費用

その他の費用△245,016百万円の主な内訳は、有形固定資産、のれん及びその他の無形資産に係る減損損失△129,894百万円、及び子会社のリスク分担型企業年金制度への移行に伴う清算損△51,185百万円です。

3. 法人所得税費用

法人所得税費用△116,101百万円は、当期分△280,420百万円及び繰延税金164,319百万円です。

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式及び自己株式の種類及び総数

(1) 発行済株式 普通株式 938,083,077株

(2) 自己株式 普通株式 510,830株

2. 配当に関する事項

配当金支払額 129,148百万円

3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 417,340株

(収益認識に関する注記)

1. 収益の分解

当社の売上収益は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社の報告セグメントを地域別に分解した場合の内訳は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

	日本					海外 売上収益	売上収益
		アジア	北米	欧州	その他		
デジタルシステム&サービス	1,555,208	236,443	321,996	222,346	53,102	833,887	2,389,095
グリーンエナジー&モビリティ	444,499	413,579	458,978	829,339	346,127	2,048,023	2,492,522
コネクティブインダストリーズ	1,480,942	994,751	259,907	201,803	37,869	1,494,330	2,975,272
オートモティブシステム	485,774	699,256	455,255	161,012	118,770	1,434,293	1,920,067
日立建機	80,640	83,040	94,671	80,460	136,303	394,474	475,114
日立金属	323,193	181,280	283,606	41,547	18,100	524,533	847,726
その他	391,886	62,748	6,121	8,140	4,120	81,129	473,015
小計	4,762,142	2,671,097	1,880,534	1,544,647	714,391	6,810,669	11,572,811
全社及び消去	△643,898	△35,983	△2,542	△8,699	△539	△47,763	△691,661
合計	4,118,244	2,635,114	1,877,992	1,535,948	713,852	6,762,906	10,881,150

デジタルシステム&サービスセグメントは、フロントビジネス、ITサービス及びサービス&プラットフォームで構成され、それぞれの売上収益は982,541百万円、898,298百万円、938,130百万円です(内部取引を含む)。フロントビジネス及びITサービスは主に日本で、サービス&プラットフォームは主に日本、北米及び欧州で展開されています。

当社の売上収益には、長期請負契約等から生じた費用の発生態様に応じて認識された収益が含まれています。当連結会計年度中に認識された収益のうち、長期請負契約等から生じた費用の発生態様に応じて認識された収益の額は、1,805,588百万円です。

## 2. 履行義務の充足に関する情報

各報告セグメントの主な製品・サービスに対する履行義務に関する情報は下記のとおりです。

(デジタルシステム&サービス)

フロントビジネス及びITサービスにおいては、主にシステムインテグレーション、コンサルティング及びクラウドサービスが提供されており、サービス&プラットフォームにおいては、主にITプロダクツ及びソフトウェアが提供されています。

システムインテグレーション、コンサルティング及びクラウドサービス事業における長期請負契約等は顧客仕様に応じた製品及びサービスを顧客に対して一定期間に亘り提供しており、一定期間に亘って履行義務が充足されるため、主に、費用の発生態様（見積原価総額に対する実際発生原価の割合で測定される進捗度等）もしくは時の経過に応じて収益を認識しています。多くの契約はマイルストーンに基づく請求となっており、履行義務充足前に入金される場合もあります。

ITプロダクツ及びソフトウェア事業は、顧客に製品を販売し引渡を完了した時点で履行義務が充足されるため、支配が移転した時点において収益を認識しています。支払条件は、通常、履行義務を充足してから1年以内で支払期日が到来する条件となっており、延払等の支払条件となっている取引で重要なものではありません。

(グリーンエネルギー&モビリティ及びコネクティブインダストリーズ)

グリーンエネルギー&モビリティセグメントにはエネルギーソリューション事業、鉄道システム事業等の売上収益が含まれており、エネルギーソリューション事業はアジア、北米や欧州を中心に、鉄道システム事業は主に欧州でそれぞれ展開されています。

コネクティブインダストリーズセグメントにはビルシステム事業、生活・エコシステム事業、計測分析システム事業、産業・流通ソリューション事業等の売上収益が含まれており、ビルシステム事業は主に中国で、生活・エコシステム事業は主に日本で、計測分析システム事業は日本、アジア、北米や欧州を中心に、産業・流通ソリューション事業は主に日本でそれぞれ展開されています。

これらのセグメントにおける請負工事等に係る長期請負契約等は顧客仕様に基じた製品等を一定期間に亘り製造し顧客に提供することにより、履行義務が充足されるため、主に、費用の発生態様（見積原価総額に対する実際発生原価の割合で測定される進捗度等）に応じて収益を認識しています。また、契約期間に応じて均一のサービスを提供しているメンテナンスサービス等は、時の経過に応じて収益を認識しています。多くの契約の支払条件は、マイルストーンに基づく請求となっており、履行義務充足前に入金される場合もあります。

また、コネクティブインダストリーズセグメントにおけるエレベーター、家電製品、計測分析装置及び産業用機器の販売等は、顧客に製品を販売し引渡を完了した時点において履行義務が充足されるため、支配が移転した時点において収益を認識しています。支払条件は、通常、履行義務を充足してから1年以内で支払期日が到来する条件となっており、延払等の支払条件となっている取引で重要なものではありません。

(その他)

オートモティブシステム、日立建機、日立金属セグメントにおける製品は、主に顧客に製品を販売し引渡が完了した時点において履行義務が充足されるため、支配が移転した時点において収益を認識しています。支払条件は、通常、履行義務を充足してから1年以内で支払期日が到来する条件となっており、延払等の支払条件となっている取引で重要なものではありません。

これらのセグメントでのメンテナンスサービス等は、契約期間に応じて均一のサービスを提供しているため、時の経過に応じて収益を認識しています。支払条件は、通常、履行義務を充足してから1年以内で支払期日が到来する条件となっており、延払等の支払条件となっている取引で重要なものではありません。

3. 契約残高に関する情報

当連結会計年度における当社の顧客との契約から計上された売上債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
売上債権	2,381,832	2,072,238
契約資産	665,627	849,402
契約負債	1,150,592	1,314,799

当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は745,452百万円であり、過去の期間に充足された履行義務に係る金額は重要ではありません。

4. 残存する履行義務に配分された取引価格

当連結会計年度末時点における報告セグメント別の未履行の履行義務残高は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	うち、セグメント間 内部取引	未履行の 履行義務残高
	デジタルシステム&サービス	52,481
グリーンエネルギー&モビリティ	45,801	7,554,950
コネクティブインダストリーズ	106,653	1,825,227

当社及び子会社において、長期に亘り収益が認識される契約を有するセグメントは、主にデジタルシステム&サービスセグメント、グリーンエネルギー&モビリティセグメント、コネクティブインダストリーズセグメントです。

当連結会計年度末時点における未履行の履行義務残高の履行時期の見込みは下記のとおりです。

デジタルシステム&サービスセグメントの残高のうち約9割は3年以内に、約1割は3年超5年以内に履行される見込みです。グリーンエネルギー&モビリティセグメントの残高のうち約6割は3年以内に、約4割は3年超5年以内に履行される見込みです。コネクティブインダストリーズセグメントの残高のうち約9割は3年以内に履行される見込みです。

なお、上記以外のセグメントについては、主に当初の予想期間が1年以内の契約であるため、実務上の便法の規定を適用し当該開示には含めていません。

5. 資産化した、顧客との契約の獲得又は履行するために生じたコスト

当社及び子会社は、顧客との契約を獲得又は履行するために発生したコストのうち、回収すると見込まれるものについて資産計上しています。当連結会計年度末において、資産計上している金額は重要ではありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社及び子会社は、運転資金の効率的な管理を通じて、事業活動における資本効率の最適化を図っており、流動性が高く取得日から満期日までが3か月以内で価値の変動のリスクが極めて低い短期保有の投資を、直ちに利用できる財源として現金同等物に計上しています。

売上債権に係る顧客の信用リスクは、主として現在の経済状況、内在的リスク、債務者の財政状態及び過去の実績等により管理しています。

有価証券及びその他の金融資産は、主として資本性金融商品から構成されており、公正価値を継続的に把握し、管理しています。

短期借入金及び長期債務の使途は、主として運転資金及び設備投資のための資金です。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

(1) 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しています。

現金及び現金同等物、売上債権、短期貸付金、未収入金、短期借入金、未払金、買入債務

満期までの期間が短いため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額です。

有価証券、その他の金融資産及びその他の金融負債

リース債権の公正価値は、一定の期間毎に区分した債権毎に、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しています。

市場性のある有価証券の公正価値は、市場価格を用いて見積っています。市場性のない有価証券の公正価値は、類似の有価証券の市場価格及び同一又は類似の有価証券に対する投げ売りでない市場価格、観察可能な金利及び利回り曲線、クレジット・スプレッド又はデフォルト率を含むその他関連情報によって見積っています。重要な指標が観察不能である場合、金融機関により提供された価格情報を用いて評価しています。提供された価格情報は、独自の評価モデルを用いたインカム・アプローチあるいは類似金融商品の価格との比較といったマーケット・アプローチにより検証しています。

長期貸付金の公正価値は、同様の貸付形態での追加貸付に係る利率を使用した将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて見積っています。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値は、投げ売りでない市場価格、活発でない市場での価格、観察可能な金利及び利回り曲線や外国為替及び商品の先物及びスポット価格を用いたモデルに基づき測定しています。また、重要な指標が観察不能である場合、主にインカム・アプローチあるいはマーケット・アプローチを使用し、金融機関が提供する関連情報等を検証しています。

長期債務

長期債務の公正価値は、当該負債の市場価格、又は同様の契約条項での市場金利を使用した将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて見積っています。

(2) 償却原価で測定する金融商品

当連結会計年度末において、償却原価で測定する金融資産及び金融負債の帳簿価額及び公正価値は次のとおりです。なお、償却原価で測定する金融資産及び金融負債の見積公正価値は、下記(3)に示されるレベル2に分類しています。

(単位：百万円)

区 分	帳簿価額	公正価値
<b>資 産</b>		
有価証券及びその他の金融資産		
リース債権	22,858	22,858
負債性証券	46,729	46,729
長期貸付金	385	385
<b>負 債</b>		
長期債務 (a)		
社債	160,000	159,250
長期借入金	1,022,994	1,022,130

(a) 長期債務は、連結財政状態計算書上の償還期長期債務及び長期債務に含まれます。

(3) 公正価値で測定する金融商品

経常的に公正価値で測定する金融商品は、当該商品の測定に際し使用した指標により以下の3つのレベル（公正価値ヒエラルキー）に分類しています。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）市場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能な指標を用いて測定した公正価値

レベル3：重要な観察可能でない指標を用いて測定した公正価値

なお、公正価値の測定に複数の指標を使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルの指標に基づいてレベルを決定しています。

レベル間の振替は各四半期の期首時点で発生したものとして認識しています。

当連結会計年度末において、経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
有価証券及びその他の金融資産				
資本性証券	335	—	28,352	28,687
負債性証券	8,684	4,145	4,959	17,788
デリバティブ資産	—	78,327	—	78,327
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
有価証券及びその他の金融資産				
資本性証券	234,175	—	104,445	338,620
合計	243,194	82,472	137,756	463,422
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ負債	—	49,385	—	49,385
合計	—	49,385	—	49,385

当連結会計年度末において、レベル3に分類される経常的に公正価値で測定する金融商品の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

レベル3金融資産	資本性証券	負債性証券	合計
期首残高	123,632	5,686	129,318
当期利益に認識した利得 (a)	777	96	873
その他の包括利益に認識した損失 (b)	△1,213	—	△1,213
購入及び取得	33,762	529	34,291
売却及び償還	△13,513	△521	△14,034
連結範囲の異動による影響	△13,964	△846	△14,810
その他	3,316	15	3,331
期末残高	132,797	4,959	137,756
期末に保有する金融商品に係る未実現の利得 (c)	766	96	862

- (a) 当期利益に認識した利得は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書上の金融収益に含まれます。
- (b) その他の包括利益に認識した損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書上のその他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額に含まれます。
- (c) 期末に保有する金融商品に係る未実現の利得は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書上の金融収益に含まれます。

公正価値の測定は、当社の評価方針及び手続に従って、財務部門により行われており、金融商品の個々の性質、特徴並びにリスクを最も適切に反映できる評価モデルを決定しています。また、財務部門は公正価値の変動に影響を与え得る重要な指標の推移を継続的に検証しています。検証の結果、金融商品の公正価値の毀損が著しい際は、部門管理者のレビューと承認を行っています。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり親会社株主持分	5,271円97銭
1株当たり親会社株主に帰属する当期利益	684円55銭

(重要な後発事象に関する注記)

重要な自己株式の取得

当社は、2023年4月27日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項及び当社定款第32条の規定に基づき、自己株式の取得枠を設定することを決議しました。

(1)取得の理由

当社は、中長期的な企業価値の向上と継続的な配当の実施を通じて、株主へ利益を還元していくことを重要な経営課題と位置づけています。この度、当社の財務状況及び株価の状況、事業ポートフォリオ見直しの進捗等に鑑み、株主への利益還元の拡充のため、自己株式の取得を実施することを決定しました。

(2)取得に係る事項の内容

①取得対象株式の種類

普通株式

②取得する株式の総数

2,000万株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.13%)

③株式の取得価額の総額

1,000億円(上限)

④取得期間

2023年4月28日～2024年3月31日

⑤取得方法

東京証券取引所における市場買付を予定

(その他の注記)

日立Astemo(株)(以下、日立Astemo)株式の売却

当社は、当社の子会社でオートモティブシステムセグメントに属する日立Astemoの普通株式の一部を日立Astemo及び本田技研工業(株)(以下、本田技研工業)に譲渡し、JICキャピタル(株)(以下、JICC)を新たな共同パートナーとするために以下2つの契約書(契約書に基づき実施される一連の取引を以下、本取引とする)を2023年3月30日に締結しました。

- ① JICCの100%子会社であるJICC-01合同会社が運用するJICC-01投資事業有限責任組合(以下、JICC-01)との間の、日立AstemoがJICC-01に対して新たに種類株式(以下、本種類株式)を発行すること、及び日立Astemoが本種類株式発行を通じて調達した資金の一部を利用して、当社の保有する日立Astemoの普通株式の一部を対象とする自己株式取得を行うこと、などに関する株式引受契約書
- ② 本田技研工業との間の、本田技研工業が日立Astemoに対して日立Astemo電動機システムズ(株)の株式の現物出資を行い、新たに発行される日立Astemoの普通株式を引き受けること、及び当社が、当社の保有する日立Astemoの普通株式の一部を、本田技研工業に譲渡すること、などに関する現物出資及び株式譲渡に関する契約書

売却の対価は約1,580億円を予定しています。

本取引の実施後、日立Astemoに対する当社の所有持分の割合は66.6%から40%となり、日立Astemoは当社の持分法適用会社となる予定です。

当社は、日立Astemoに対する支配の喪失に伴って認識する利益約1,070億円を、翌連結会計年度の連結損益計算書上、その他の収益に計上する予定です。また、翌連結会計年度の連結持分変動計算書上、非支配持分が約2,580億円減少する予定です。

## 15) 株主資本等変動計算書 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	百万円 461,731	百万円 179,697	百万円 272,775	百万円 452,473	百万円 1,026	百万円 1,642,808	百万円 1,643,835	百万円 △3,002	百万円 2,555,037	
当期変動額										
新株の発行	1,086	1,086		1,086					2,172	
固定資産圧縮積立金の取崩					△98	98	-		-	
剰余金の配当						△129,148	△129,148		△129,148	
当期純利益						987,946	987,946		987,946	
自己株式の取得								△200,212	△200,212	
自己株式の処分			△8	△8				258	249	
自己株式の消却			△199,417	△199,417				199,417	-	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	1,086	1,086	△199,426	△198,339	△98	858,896	858,797	△537	661,007	
当期末残高	462,817	180,783	73,349	254,133	927	2,501,705	2,502,632	△3,539	3,216,044	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	百万円 76,502	百万円 10,725	百万円 87,227	百万円 1,468	百万円 2,643,733
当期変動額					
新株の発行				2,172	
固定資産圧縮積立金の取崩				-	
剰余金の配当				△129,148	
当期純利益				987,946	
自己株式の取得				△200,212	
自己株式の処分				249	
自己株式の消却				-	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	26,876	5,255	32,132	△235	31,896
当期変動額合計	26,876	5,255	32,132	△235	692,903
当期末残高	103,379	15,980	119,359	1,233	3,336,637

## 16) 個別注記表

(重要な会計方針に関する注記)

1. 棚卸資産の評価方法及び評価基準
  - 製品・半製品・仕掛品……………個別法又は移動平均法に基づく原価法  
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
  - 材料……………移動平均法に基づく原価法  
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
2. 有価証券及び出資金の評価方法及び評価基準
  - 関係会社株式及び関係会社出資金…移動平均法に基づく原価法
  - その他有価証券及びその他の出資金
    - 市場価格のない株式等以外のもの……………時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定)
    - 市場価格のない株式等……………移動平均法に基づく原価法
3. デリバティブの評価方法及び評価基準
  - ……………時価法
4. 有形固定資産の減価償却方法(リース資産を除く)
  - ……………定額法
5. 無形固定資産の減価償却方法(リース資産を除く)
  - 市場販売目的のソフトウェア……………見込販売収益に基づく償却方法
  - その他……………定額法
6. リース資産の減価償却方法
  - リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
  - なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、2008年3月31日以前に開始したリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。
7. 引当金の計上基準
  - 貸倒引当金……………一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
  - 製品保証引当金……………製品のアフターサービスの費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を、過去の実績を基礎として計上しています。
  - 工事損失引当金……………工事契約及び受注制作のソフトウェアに係る損失に備えるため、翌期以降の損失見込額を計上しています。
  - 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間により定額償却しています。  
数理計算上の差異は、主にその発生時の従業員の平均残存勤務期間により、翌期から定額償却しています。

関係会社事業損失引当金……………関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額に係る損失負担見込額を超えて当社が負担することが見込まれる額を計上しています。

## 8. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社は、主にシステムインテグレーション、クラウドサービス、制御システム、ソフトウェア、ITプロダクツ、産業・流通システム、エネルギーソリューション及び鉄道システム等の販売を行っています。長期請負契約及びサービス等の提供は、一定の期間に巨り支配の移転が行われると考えられるため、一定期間に亘って収益を認識しています。その他の製品等の販売については、顧客に引き渡された時点で支配が移転すると考えられるため、顧客に引き渡された時点で収益を認識しています。

また、顧客の要望に合わせて多様な取引を行っており、製品、サービス等の複数の要素を組み合わせて顧客に提供する取引が含まれています。製品及びサービス等を提供するにあたり、複数の契約を締結している場合、各契約における対価の相互依存性及び各契約の締結時期等を評価し、関連する契約を結合したうえで、取引価格を独立販売価格の比率でそれぞれの履行義務に配分し、収益を認識しています。

独立販売価格は、市場の状況、競合する製品等の市場売価、製品原価や顧客の状況等の様々な要因を考慮して見積もられています。

取引価格の算定においては、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しています。値引き等の変動対価は、その発生の不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めています。なお、約束した対価の金額に重大な金融要素は含まれていません。

一定の期間に巨り製品及びサービス等の支配の移転が行われる取引については、顧客に提供する当該製品及びサービス等の性質を考慮し、履行義務の充足に向けての進捗度を発生原価又はサービス提供期間に基づき測定し収益を認識しています。なお、当該進捗度を合理的に測定することができない場合は、発生したコストの範囲で収益を認識しています。

長期請負契約等に基づく収益認識において、見積原価総額、見積収益総額、契約に係るリスクやその他の要因について重要な仮定を行う必要があります。これらの見積りは将来の不確実な経済条件の変動の影響を受けるほか、当社のコントロールの及ばない様々な理由によって変動する場合があります。当社は、これらの見積りを継続的に見直し、会計処理に反映しています。

## 9. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ会計を適用しています。

## 10. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当期から、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1) 当期の計算書類に計上した金額

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の当期末残高 3,851,309百万円

(2) 会計上の見積り内容の理解に資する情報

市場価格のない関係会社株式は、株式の実質価額と取得価額を比較し、株式の実質価額が著しく下落している場合、当該会社の事業計画に基づく業績を踏まえ回復可能性を評価しています。一部の関係会社株式は、実質価額に当該会社の買収時の企業価値測定において算出された超過収益力等を踏まえて評価しています。超過収益力等の毀損の有無は、将来の事業計画の達成可能性に影響を受けます。

事業計画は、売上収益成長率、売上総利益率等に基づいて見積っています。また、部材価格の高騰、半導体不足の影響などによる一部の事業における損益悪化を一定程度織り込んでいますが、今後の情勢変化に伴う、マーケットに係るリスク、経営環境に係るリスク等により、実際の結果が大きく異なることがあります。

事業計画の主要な仮定に重要な変動があった場合には、実質価額が取得価額を下回る可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当期の計算書類に計上した金額

有形固定資産の当期末残高 192,605百万円、

無形固定資産の当期末残高(市場販売目的のソフトウェア除く) 78,036百万円

(2) 会計上の見積り内容の理解に資する情報

連結注記表「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)6.有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の評価基準、評価方法並びに償却方法」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

3. 関係会社事業損失引当金

(1) 当期の計算書類に計上した金額

関係会社事業損失引当金の当期末残高 139,422百万円

(2) 会計上の見積り内容の理解に資する情報

個別注記表「(重要な会計方針に関する注記)7.引当金の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

4. 退職給付引当金

(1) 当期の計算書類に計上した金額

退職給付引当金の当期末残高 75,212百万円

(2) 会計上の見積り内容の理解に資する情報

個別注記表「(重要な会計方針に関する注記)7.引当金の計上基準」及び連結注記表「(会計上の見積りに関する注記)2.退職給付に係る負債」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

5. 工事損失引当金

(1) 当期の計算書類に計上した金額

工事損失引当金の当期末残高 37,272百万円

(2) 会計上の見積り内容の理解に資する情報

個別注記表「(重要な会計方針に関する注記)7.引当金の計上基準」及び連結注記表「(会計上の見積りに関する注記)3.長期請負契約等」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

6. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当期の計算書類に計上した金額

繰延税金資産の当期末残高 58,624百万円

(2) 会計上の見積り内容の理解に資する情報

連結注記表「(会計上の見積りに関する注記)4.繰延税金資産」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

(単位：百万円)

資産の種類	当期末簿価	担保設定状況
関係会社株式	46	関係会社の借入金に係る担保
投資有価証券	8	出資先の借入金に係る担保
長期貸付金	37	関係会社及び出資先の借入金に係る担保
合計	91	

2. 有形固定資産の減価償却累計額

建物	136,017百万円
構築物	23,622百万円
機械装置	82,408百万円
車両運搬具	933百万円
工具器具備品	144,138百万円
リース資産	7,583百万円

3. 保証債務

子会社の受注契約に係る金融機関からの金銭的保証や子会社の金融機関からの借入等に対して、次のとおり保証を行っています。

(単位：百万円)

被保証者	当期末残高
Hitachi Energy Ltd	528,104
Hitachi Rail STS S.p.A.	271,048
Hitachi America Capital, Ltd.	93,471
Hitachi International (Holland) B.V.	39,781
Hitachi Rail Ltd.	35,234
Hitachi Energy Switzerland Ltd	6,013
Hitachi Energy Canada Inc.	5,219
川崎車両(株)	1,600
その他	3,039
合計	983,513

なお、上記以外に、下記海外関係会社との間で、主に資金調達に対する信用補完を目的として、当該関係会社の財政状態の健全性維持等を約束する合意書を締結しています。

Hitachi America Capital, Ltd.、Hitachi International (Holland) B.V.、

Hitachi International Treasury Ltd.、日立(中国)財務有限公司、

Hitachi Power Europe GmbH

4. 関係会社に対する短期金銭債権	311,266百万円
長期金銭債権	372,441百万円
短期金銭債務	755,838百万円
長期金銭債務	6,308百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

(1) 減損損失を認識した主要な資産又は資産グループの概要

区 分	内 容	種 類	場 所
事業用資産	金融機関向けサービス事業に係るソフトウェア	ソフトウェア	—
事業用資産	決算・申告サービス事業に係るソフトウェア	ソフトウェア	—

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産については収益性の低下により投資額の回収が見込めないため、減損損失を認識するものです。

(3) 減損損失の金額

建物	116百万円
構築物	10百万円
機械装置	396百万円
車両運搬具	10百万円
工具器具備品	147百万円
土地	133百万円
リース資産	8百万円
ソフトウェア	10,447百万円
その他	819百万円
合計	12,091百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

原則として事業部又は事業所単位にグルーピングをしていますが、一部の資産又は資産グループについては、他の資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングをしています。

(5) 回収可能価額の算定方法

事業用資産は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しています。

2. 関係会社に対する売上収益	393,722百万円
関係会社からの仕入高	759,478百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	687,298百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	株式数			
	当期首	当期中の増加	当期中の減少	当期末
普通株式	998,721	30,084,761	30,572,652	510,830

変動事由の概要

当期中の増加30,084,761株は、2022年4月28日の取締役会において決議した、会社法第459条第1項及び当社定款第32条の規定に基づく自己株式の取得29,983,800株、譲渡制限付株式報酬制度における無償取得69,200株及び単元未満株主からの買取請求による取得31,761株です。当期中の減少30,572,652株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却30,488,800株、新株予約権の行使による処分81,660株及び単元未満株主からの買増請求による処分2,192株です。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「(重要な会計方針に関する注記)8.収益及び費用の計上基準」及び連結注記表「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)3.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しております。

また、収益の分解情報並びに当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報は、連結注記表「(収益認識に関する注記)」において開示しているため、注記を省略しております。なお、当期に認識された収益のうち、長期請負契約等から生じた費用の発生態様に応じて認識された収益の額は390,496百万円です。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金及び未払賞与です。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、コージェネレーション設備等があります。

## (関連当事者との取引に関する注記)

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	Hitachi Energy Finance Ltd	間接 100.0%	資金の貸付	資金の貸付(注3)	26,736	長期貸付金	320,472
子会社	㈱日立ハイテク	直接 100.0%	当社製品の販売等	資金の預り(注4)	21,109	預り金	112,296
子会社	㈱日立システムズ	直接 100.0%	当社ソフトウェア開発の委託 当社通信機器等の保守の委託 役員の兼任等	資金の預り(注4)	9,984	預り金	74,676
子会社	日立グローバルライフソリューションズ㈱	直接 100.0%	当グループ製品の製造、販売 及び保守 役員の兼任等	資金の預り(注4)	△23,945	預り金	71,201
子会社	㈱日立ソリューションズ	直接 100.0%	当社情報システム、ソフトウェア 開発の委託 役員の兼任等	資金の預り(注4)	3,805	預り金	61,591
子会社	Hitachi Energy Ltd	直接 100.0%	役員の兼任等	債務保証	528,104	－	－
子会社	Hitachi Rail STS S.p.A.	間接 100.0%	当グループ製品の製造、販 売、エンジニアリング及び 保守	債務保証	271,048	－	－
子会社	Hitachi America Capital, Ltd.	間接 100.0%	役員の兼任等	債務保証	93,471	－	－
子会社	日立金属㈱ (注1)	直接 (注1) 53.4%	日立金属㈱製品の購入	日立金属㈱株式の 譲渡(注1) 譲渡価額 売却益	382,042 328,648	－	－
関連 会社	㈱日立物流 (注2)	直接 (注2) 39.9%	当社製品の輸送及び保管の委 託	㈱日立物流株式の 譲渡(注2) 譲渡価額 売却益	221,983 210,653	－	－

- (注)1. 日立金属㈱は、2023年1月4日に㈱プロテリアルへ商号を変更しております。また、当社は、2023年1月5日に同社の自己株式の取得に応じ、当社が保有する同社全株式を譲渡しました。これにより、同社は関連当事者に該当しなくなりました。なお、譲渡価額は独立した第三者による評価額を勘案して決定しております。
2. ㈱日立物流は、2023年4月1日にロジスティード㈱へ商号を変更しております。また、当社は、2023年3月1日に同社の自己株式の取得に応じ、当社が保有する同社全株式を譲渡しました。これにより、同社は関連当事者に該当しなくなりました。なお、譲渡価額は独立した第三者による評価額を勘案して決定しております。
3. 利息は市場金利を勘案して決定しております。なお、資金の貸付の取引金額は当期首残高からの増減額を表示しております。
4. 関係会社等の資金を当社に集中し、その資金を資金需要のある関係会社等へ貸付けるプーリング制度に基づく資金の貸付又は預りであり、貸付及び預りに伴う利息は市場金利を勘案して決定しております。なお、資金の貸付及び預りの取引金額は当期首残高からの増減額を表示しており、利息の受取及び支払を含んでおります。

## (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 3,557円49銭

1株当たり当期純利益 1,041円20銭

(重要な後発事象に関する注記)

重要な自己株式の取得

当社は、2023年4月27日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項及び当社定款第32条の規定に基づき、自己株式の取得枠を設定することを決議しました。

(1)取得の理由

当社は、中長期的な企業価値の向上と継続的な配当の実施を通じて、株主へ利益を還元していくことを重要な経営課題と位置づけています。この度、当社の財務状況及び株価の状況、事業ポートフォリオ見直しの進捗等に鑑み、株主への利益還元の拡充のため、自己株式の取得を実施することを決定しました。

(2)取得に係る事項の内容

①取得対象株式の種類

普通株式

②取得する株式の総数

2,000万株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.13%)

③株式の取得価額の総額

1,000億円(上限)

④取得期間

2023年4月28日～2024年3月31日

⑤取得方法

東京証券取引所における市場買付を予定

(追加情報)

子会社株式の譲渡

当社は、当社の子会社である日立Astemo(株)(以下、日立Astemo)の普通株式の一部を日立Astemo及び本田技研工業(株)(以下、本田技研工業)に譲渡し、JICキャピタル(株)(以下、JICC)を新たな共同パートナーとするために以下2つの契約書(契約書に基づき実施される一連の取引を以下、本取引とする)を2023年3月30日に締結しました。

①JICCの100%子会社であるJICC-01合同会社が運用するJICC-01投資事業有限責任組合(以下、JICC-01)との間の、日立AstemoがJICC-01に対して新たに種類株式(以下、本種類株式)を発行すること、及び日立Astemoが本種類株式発行を通じて調達した資金の一部を利用して、当社の保有する日立Astemoの普通株式の一部を対象とする自己株式取得を行うこと、などに関する株式引受契約書

②本田技研工業との間の、本田技研工業が日立Astemoに対して日立Astemo電動機システムズ(株)の株式の現物出資を行い、新たに発行される日立Astemoの普通株式を引き受けること、及び当社が、当社の保有する日立Astemoの普通株式の一部を、本田技研工業に譲渡すること、などに関する現物出資及び株式譲渡に関する契約書

売却の対価は約1,580億円を予定しています。本取引が実施された場合、当社は2023年度(自2023年4月1日至2024年3月31日)の損益計算書において、関係会社株式売却益約1,080億円を特別利益に計上する予定です。

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

株式会社 日立製作所  
執行役社長 小島 啓二 殿

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 藤 間 康 司  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 関 康 広  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 伸 也  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日立製作所の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社日立製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

株式会社 日立製作所  
執行役社長 小島啓二 殿

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 藤間 康 司  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大関 康 広  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 伸 也  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日立製作所の2022年4月1日から2023年3月31日までの第154期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 19) 監査委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第154期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

- ① 監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
- ② 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、関連する部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しました。
- ③ 子会社については、子会社の取締役、執行役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図ったほか、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて説明を求め、その本社及び主要な事業所に関して、現地を訪問し、又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、質問等を行いました。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ⑤ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ⑥ 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月12日

株式会社日立製作所 監査委員会

監査委員	吉原寛章 <sup>㊞</sup>
監査委員(常勤)	関秀明 <sup>㊞</sup>
監査委員	井原勝美 <sup>㊞</sup>
監査委員	菅原郁郎 <sup>㊞</sup>
監査委員	Helmuth Ludwig <sup>㊞</sup>

(注) 監査委員 井原勝美、菅原郁郎、吉原寛章及びヘルムート・ルートヴィッヒは、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上